

広島市市営駐車場（西新天地駐車場）指定管理者候補の選定要綱

1 施設の概要

- (1) 施設名及び所在地
広島市西新天地駐車場 広島市中区新天地
- (2) 設置目的
道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (3) 現在の指定管理者
一般社団法人 日本駐車場工学研究会

2 選定の概要

- (1) 指定管理者候補名（予定）
アマノマネジメントサービス株式会社
- (2) 非公募とする理由
広島市西新天地駐車場では、平成27年4月1日から令和2年3月31日までの5年間の公募により指定管理者を指定していたが、令和元年7月1日を以って指定の取消しを行うことから、指定取消し後、市民サービスに影響を与えることなく施設管理を継続するためには、速やかに残期間の指定管理者を選定する必要がある。また、引継期間が短期間であるため、現在、他の市営駐車場の指定管理を実施し業務内容に精通している者に管理させることにより円滑かつ効率的な運営が可能となる。
これらの条件に対応可能な者は、アマノマネジメントサービス株式会社のみであるため、当社を非公募により指定管理者とする。
- (3) 指定期間
令和元年7月1日～令和2年3月31日
- (4) 管理の基準
 - ア 供用日 年中無休
 - イ 供用時間 終日（入出庫可能時間 午前8時から午後12時まで）
 - ウ 特記事項 申請者から入出庫可能時間の変更について提案を受ける。
- (5) 業務の内容等
 - ア 業務の内容
 - (ア) 駐車場を一般の利用に供すること。
 - (イ) 施設の維持、修繕（市があらかじめ指定する大規模な修繕工事を除く。）、清掃、利用調査等
 - (ウ) 施設の利用に係る周辺道路の交通処理に関すること。
 - イ 特記事項
 - (ア) 利用料金制導入済み。
 - (イ) 申請者から市が示す基準値を達成するための利用促進策の提案を求める。
 - (ウ) 避難場所として使用される場合は、市からの指示等も受けながら、適切に対応すること。
 - (エ) 管理者変更に伴う引継業務等
 - a 引継期間 令和元年6月下旬～令和元年6月30日
 - b 引継業務 業務内容等
 - c 指定管理者に指定された団体の引継ぎに係る人件費等の経費は、当該指定管理者に指定された団体の負担とする。
 - d 指定期間が終了するに当たって、新たな指定管理者が指定された場合は、業務内容等の引継ぎを行う。
- (6) 配置人員
2人を標準とする。
- (7) 市への納付金の下限額（9ヶ月分）
4,416万3千円
- (8) 評価基準等
 - ア 欠格事項
申請日において、次のいずれかに該当する場合は、選定の対象外とする。
 - (ア) 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当している場合
 - (イ) 広島市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している場合
 - (ウ) 労働基準法等労働者使用関連法令に違反し、極めて重大な社会的影響を及ぼしている場合
 - (エ) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率が達成されておらず、かつ、障害者雇用納付金も滞納している場合

イ 評価項目

評価項目	適・否
【市民の平等利用を確保することができること。】 [評価のポイント] ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
【施設効用が最大限に発揮されること。】 [評価のポイント] ① 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。 ② 維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③ 管理施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 ④ 利用料金の設定等は、利用者サービスを考慮したものになっているか。	
【事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 [評価のポイント] ① 団体の経営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
【市への納付額】 提案額が下限額以上となっていること。	

※ 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

ウ 本市が推進する行政施策に係る取組状況の確認項目

確認項目	取組状況
【障害者雇用率の達成】 ① 障害者雇用率の達成状況	達成・未達成
② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合	該当・非該当
【環境問題への配慮】 ISO14001 若しくは ISO14005 又はエコアクション2.1の取得	有・無
【男女共同参画・子育て支援の推進】 ① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	有・無
③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	有・無
【地域貢献度】 ① 広島市内に本店がある場合	該当・非該当
広島市内に本店がなく支店がある場合	該当・非該当
広島市内にその他事業所等がある場合	該当・非該当
② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が8割以上の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が5割以上で8割未満の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が2割以上で5割未満の場合	該当・非該当